

国土交通省住宅局への依頼内容

- ①賃貸業者である三井不動産住宅リース㈱は契約に定められていない費用を非合法的な手段(賃借者を騙して)で定常的に賃借者から徴収しています。そこで、裁判所に訴えました。
- ②裁判所から答弁書の提出を求められ、三井不動産住宅リース㈱は慌てて徴収した金額を返還してきました。
- ③当方が裁判所に提出した別紙を検討していただき、ご指導いただけることを期待しています。
- ④他にも同類の業者があるかもしれませんので、広く注意を喚起してください。

2011年4月7日